

町長選挙・町議会議員補欠選挙

投票日 11月27日(日)

町長選挙・町議会議員補欠選挙の投票日は、11月27日(日)です。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる代表者を選ぶ重要なものです。私たち自身が主権者であることを自覚し、義理人情にとらわれず、候補者の主張をよく検討したうえ、明るく正しい選挙で町政を託すにふさわしい代表者を私たちの手で選びましょう。



投票できる人

年齢満18歳以上の日本国民で引き続き3ヶ月以上、下仁田町に住所を有し、選挙人名簿に登録されている人。

年齢要件 平成10年11月28日以前(11月28日を含む)に生まれた人。

住所要件 平成28年8月21日以前(8月21日を含む)に転入届をした人。

選挙人名簿の縦覧

対象者 新規登録者のみ

期間 11月22日(火)

場所 役場選挙管理委員会事務局

郵便による

不在者投票

体が不自由で投票所へ行けない人のうち、**重度身体障害者**に限り、自宅などから郵便による不在者投票ができます。

この制度によって投票できる人は、身体障害者手帳または戦病者手帳の交付を受けていて、前もって選挙管理委員会委員長の発行する**郵便投票証明書**を持っていることが必要です。
※詳しくは、お問い合わせ下さい。

滞在地での郵便投票

・投票を希望する人は、選挙期日の告示日前でも請求できますので**早めに請求**して下さい。請求用紙は選管にあります。

・投票用紙等を受けとった選挙人は、滞在地の選挙管理委員会に送付された封筒一式を持参し、投票して下さい。
※詳しくは、お問い合わせ下さい。

代理投票

投票は自分で書くことが原則ですが、体が不自由だったり、自分で字が書けない人は、係員による代理投票ができます。

投票の秘密は固く守られます。遠慮なく投票所の係員に申し出てください。

家族の方が代わりに書くことはできません。ご注意ください。

期日前投票

投票日当日、仕事や旅行等で投票に行けないと見込まれる人は期日前投票ができます。

期間 11月23日(水)～11月26日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

指定病院・

老人ホームでも投票できます。

県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームに入院(所)している人も、不

在者投票ができます。

下仁田町では、下仁田厚生病院、特別養護老人ホームかぶらの里が指定されています。

開票

日時 11月27日(日)

場所 午後7時から
役場201会議室

期日前投票ができる期間

11月23日(水)～11月26日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 役場選挙管理委員会事務局

持ち物 入場券(届いている人)

注意

投票は本人が直接することが原則です。本人が投票に行けないからといって家族が代わりに投票することはできません。

代わりに投票すると、1年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

■あなたの投票所

地区	投票区	投票所	投票時間
下仁田	1	下仁田町保健センター	午前7時 ～ 午後6時
	2	下仁田町福祉作業所	
	3	稲倉神社社務所	
馬山	4	大塚中島地区集会所	
	5	馬山生活改善センター	
	6	下仁田町森林組合石渕貯木場管理棟	
小坂	7	小坂社会体育館	
	8	北小地区集会所	
	9	大平集会所	

地区	投票区	投票所	投票時間
西牧	10	下仁田町活性化センター	午前7時 ～ 午後6時
	11	三ツ瀬地区集会所	
	12	友愛館	
青倉	13	青倉社会体育館	
	14	滝ノ下消防詰所	
	15	土谷沢消防詰所	

○入場券は、自分の氏名を確かめてお持ちください。
まちがえて、家族の入場券を持ってきてしまう人がいます。
○入場券を忘れたら、受付に申し出てください。

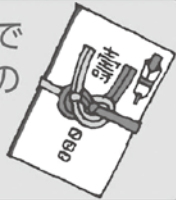
投票時間 午前7時から **午後6時**まで

問合せ先 選挙管理委員会 事務局(役場内) ☎内線406

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

秘書等が代理で
出席する場合の
結婚祝



地域の運動会・
スポーツ大会への
飲食物等の差入



お祭りへの
寄附・差入



町内会の集会・
旅行等の催物への
寸志・飲食物の
差入



みんなで徹底しよう
三ない運動

贈らない!

求めない!

受け
取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の
対象となります。

落成式・
開店祝等の
花輪



病気見舞



お歳暮・お年賀



入学祝・卒業祝



葬儀の花輪・
供花



秘書等が代理で
出席する場合の
葬儀の香典

